

吸収分割公告

債権者各位

当社（甲）は、吸収分割により京セラクリスタルデバイス株式会社（乙、住所山形県東根市大字東根甲 5850 番地）に対して当社の水晶部品営業関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 26 年 4 月 1 日であり、この会社分割は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載日 平成 25 年 6 月 25 日

掲載頁 59 頁（号外第 134 号）

平成 26 年 2 月 25 日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地

京セラ株式会社

代表取締役 山口 悟郎